

【夏期休暇期間中の支払いについて（経理部）】

夏期休暇期間中の伝票の取扱いは、下記のとおりといたしますのでよろしくお願いいたします。
なお、個人研究費・研究助成金等の研究費についても同様の取扱いとなります。

記

1. 定時払い

8月末払いの伝票 …………… 提出期限 8月10日（水）

※施設課への提出期限は8月 5日（金）です。

9月末払いの伝票 …………… 提出期限 9月15日（木）

※施設課への提出期限は9月 9日（金）です。

2. 随時払い（旅費交通費・アルバイト費・謝礼他）

通常月どおり随時行います。なお、一斉休暇等の日程上、支払いまでに日数を要する場合がありますので、特に支払指定日のある伝票は、余裕をもって提出してください。

以 上